

1. 令和5年（2023年）1月17日 午前11時
豊中市教育委員会会議を豊中市役所（第二庁舎 大会議室）に招集する。

2. 本日の出席委員等

教 育 長	岩 元	義 継
教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	松 本	裕 美
委 員	堀 田	博 史
委 員	黒 田	久美子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（請願第1号）	請願の取扱いについて
第5	その他

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	小野 雄 慈
教育政策 監	中尾 栄 一
理事	藤原 二 郎
次 長	堤 昌 子
次長兼教育総務課長	田上 淳 也
学務保健課長	中積 崇
学校施設管理課長	桑田 篤 志
社会教育課長	大澤 亮 太
読書振興課長	須藤 有 美
読書振興課主幹	佐野 健 二
読書振興課主幹	西口 光 夫
学校給食課長	江川 勉
教職員課主幹	湯浅 安 由 里
豊中市教育センター所長	森 真 理 子
学校教育課長	田中 克 嘉
児童生徒課長	杉山 眞 紀
学び育ち支援課長	岡本 淳 子
次長兼中央公民館長	弘中 伸 明

5. 本日の書記

教育総務課長補佐	松村 有
教育総務課主査	定光 絵 里

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催します。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員のみなさまにお諮りします。

新型コロナウイルスの感染予防による会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

松村書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1頁に記載のとおりです。

それでは、議案書等を閲覧用として傍聴人に配布して下さい。

(事務局より配布)

岩元教育長

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は赤尾委員と堀田委員をお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配布しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することいたします。

つづきまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

私から、1月9日(月)に実施しました「令和5年(2023年)成人式～はたちの集い～」についてご報告いたします。

今回も昨年に引き続き、市立各中学校の体育館と文化芸術センターの計18カ所で分散開催し、文化芸術センターの式典映像を各会場へライブ配信いたしました。また、参加できない成人や保護者が自宅で視聴できるよう、インターネットによる同時配信も行いました。

今年はたちを迎える成人は3,724人で、当日は2,651人が各会場の式典に参加され、リアルタイムで配信したYouTubeの最大同時接続視聴者数は、199人でした。

式典では、日本センチュリー交響楽団のウェルカム演奏、国歌・市歌演奏があり、豊中にゆかりのある方から、お祝いのメッセージが寄せられました。また、成人の代表からは、成人を迎えることができたことへの感謝の気持ちと、今後の決意が述べられました。

各会場には、当時の担任の先生や地域の方などからの祝福メッセージが寄せられたのをはじめ、撮影スポットとして屏風や立て看板を設置し、多くの成人が写真撮影する姿が見られました。

当日は通信等のトラブルはなく、また市長部局からも多くの職員の応援をいただき、各会場とも円滑に進行することができました。

私からは以上です。その他、事務局から報告させます。

小野事務局長

私から2点報告致します。

まずは新型コロナウイルス感染症について報告します。

12月26日に開催された大阪府の本部会議において、大阪モデルの指標については、病床使用率が50%以上に到達し、新規陽性者数が明らかな増加傾向が続く可能性があることから、「非常事態(赤信号)」に移行しました。

またインフルエンザが流行る季節となり、新型コロナウイルスとの同時流行が予

想されていることから、市立小中学校において感染症拡大予防のため、1クラスあたり15%以上の児童生徒が上記症状及び、発熱等風邪症状に罹患した場合において、臨時休業を行うこととしています。

本市では、1週あたりの感染者数が約600人となり、上昇傾向に歯止めがかからない状況が継続しています。

学校関係者は先月の教育委員会会議以降、昨日まで、のべ、小学校38校、中学校16校で合計599人の陽性者が確認されています。

この間、学級休業は小学校6校、中学校2校の合計8校で、学年休業はありませんでした。

2点目は、令和4年度（2022年度）豊中市教育美術展についてです。

令和4年（2022年）12月9日から13日の間、豊中市立文化芸術センター展示室にて、市内全17中学校の生徒が、日頃の美術学習や部活動の成果を発表する場として開催いたしました。

絵画や立体作品等、美術の授業や部活動において生徒が制作した約2,100点の多彩な力作が展示され、会場には1,968人の来場者がございました。

来場者アンケートには「中学生とは思えないすばらしい作品がたくさんあり感動しました。」「家族で芸術作品に触れられる機会を得られてよかった。」等の声が多数寄せられました。

岩元教育長

ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

（ありませんの声あり）

岩元教育長

それではご質問等がないようですので、教育長等の報告についてを終了することにいたします。

つづきまして、日程第4・請願第1号・「請願の取扱いについて」を議題といたします。

内容の説明をお願いいたします。

田上次長

請願第1号・「請願の取扱い」について内容の説明を申し上げます。

議案書の2頁から9頁までと併せまして、議案参考資料の1頁から13頁をお開き願います。

令和4年12月23日付けとなっております本請願は、教育長宛て請願者代理人からの郵送により提出されました。請願書には、請願の趣旨、提出年月日並びに請願者本人の住所及び氏名の記載、及び請願者本人の記名押印があることから、豊中市教育委員会会議規則第15条の規定に基づく請願の要件を充足しております。

本請願は、議案書3頁の請願書の題名にありますように、オミクロン対応ワクチン接種促進の差し止めを求めて提出されたものです。

請願者は、議案書の3頁にありますとおり、昨年11月に文部科学省が発出した通達について、その内容にオミクロン対応ワクチン接種の促進の呼び掛けをするよう教育委員会、学校教職員に求める記述があり、公的機関からの促進が事実上の強制にあたり、自由意思による自己決定権が損なわれるとの考えを持っております。また、通達には「児童生徒や保護者が主体的に接種の判断ができるよう」との文言がありますが、これはネット環境の有無等に左右されず、公正な情報が平等に届くことが前提となるとの考えに基づくものです。

請願者は、議案書3頁および4頁にありますとおり、「厚生労働省がワクチン接種後の死亡者数等の情報を周知しないまま児童生徒への接種が進められていることから、保護者が公正な情報を得たうえでの主体的な判断をしている状況であるとは言い難いこと」「医学的知見がないにもかかわらず、教育委員会が保護者や児童への圧力になりうる接種促進を行うことは、その所掌を逸脱すること」等の理由により、「今後、医学的知見を持たない教育委員会がコロナワクチン接種の促進、推奨を行わないこと」、「新型コロナワクチン接種後死者数、重篤副反応数、事例を接種券に同封、周知すること」を求めておられるものです。

以上が請願内容の説明となります。

事務局といたしましては、現時点で、教育委員会が保護者にコロナワクチン接種の促進や推奨を行っていないものの、将来的な感染症の動向予測は不可能であるため、今後の実施については不確定であること、また、接種券の発行は保健所の所管事務であり、教育委員会では実施していないことから、本請願を不採択とすべきであると考えています。

岩元教育長

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

岩元教育長

幸いにして、現在のコロナウイルスは子どもの重症化率が大人・高齢者に比べて低い状況があり、子どものワクチン接種が始まった時から、特に学校から子どもたちや保護者に対して接種の要請や促進を訴えたことはこれまでにございません。今回の請願の内容は今後においてもワクチン接種の促進、推奨を行わないことと、将来に向かっても行わないでほしいことを求められています。先ほどの事務局の説明にありましたように、今後のコロナウイルスを含めた感染症がどのようなものが出てくるか予測ができず、子どもに多大な影響を及ぼすウイルスが登場する可能性もあるため、そういった場合においても教育委員会は一切、接種の促進、推奨をしないことを約束することができるのかという部分において少し疑問に思っているところでもあります。場合によっては保健所と連携しながら、保健所の見解をもとに教育委員会が同じ市の機関として情報を提供し、あくまで最終の判断は保護者であります。接種の促進の発信を行うことを場合によっては考えられ、そのことをしないということを現時点で教育委員会として請願を採択し、受け入れることは難しいのではないかと感じているところでもあります。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

特にご質問等がございませんので、本請願については、現時点で、教育委員会が保護者にコロナワクチン接種の促進や推奨を行っていないものの、将来的な感染症の動向予測は不可能であるため、今後の実施については不確定であること、また、接種券の発行は保健所の所管事務であり、教育委員会では実施していないことから、不採択とすることが適当だと考えますがいかがですか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第4・請願第1号・「請願の取扱いについて」、は不採択と決定いたします。また、豊中市教育委員会会議規則第16条第2項の規定

に基づき、事務局より後日、豊中市教育長名でその理由を付して、請願者に通知することとします。

つづきまして、日程第5・「その他」といたしまして、教育委員会公式ツイッターの掲載内容について、事務局より報告のうえ、意見交換を行います。

内容の説明をお願いいたします。

田上次長

教育委員会公式ツイッターの掲載内容及び配信状況についてご説明いたします。

その他資料の1頁をご覧ください。

ツイッターにつきましては、令和5年（2023年）1月4日から開始しており、1頁には1月11日までの案件を掲載しております。初回の配信につきましては、3,987回の再生がされております。2回目から5回目までは300から600回台の再生数であり、低調でございましたが、1月9日の「豊中市成人式～はたちのつどい～」の開催につきまして配信したところ、5,275回の再生があり、それ以後につきましては、案件にもよりますが、2,000回以上の再生数となっております。

2頁をご覧ください。

すでに配信済みの案件もございしますが、抽出時点で1月12日以降の配信予定の案件を掲載しております。平日に1回以上の配信を行っている状況で、このような内容を考えております。再生数は2,000回を超えている状況でございしますが、フォロワー数については、1月12日時点で146フォロワーでありフォロワー数は少し低調であると考えております。

ツイッターにおける更なる効果的な配信等について、ご意見等をいただければと思います。

岩元教育長

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

赤尾委員

市民からどのような内容のツイートがされていますでしょうか。

田上次長

市民からのツイートに対する回答はいたしておりませんが、それぞれの案件におきまして、若干名の方がツイートされています。例えば、中学校給食開始時の市長およ

び副市長に給食を試食していただいた際のツイートでは、「自分たちの時代は弁当であったこと」や、3学期の始業式の案件では、こちらも学校給食に関わる内容でございましたが、「自分たちの時代は楽しく給食をしていたので、今の子どもたちは黙食でかわいそうだ」などの反応がございました。

岩元教育長

ただいま、給食に関して黙食についての話がでましたが、豊中市は昨年12月に黙食を解除し、会話をしながらの給食を可能としております。

黒田委員

市民からのツイートについては、今後も回答をしない方向でしょうか。

田上次長

市全体のルールとして、回答しない形としております。しかし、意見の内容を見ることは可能でございますので、今後の行政を進めるにあたり参考にさせていただきたいと思っております。

岩元教育長

これまでは月2回のメールマガジンでの情報発信でありましたが、今後は様々な情報を速報的に配信することが可能であると思えますし、今まで表に出ていかなかった情報についても、このような形で発信することができますので、大きな意義があると思っております。

赤尾委員

市民からのツイートで誹謗中傷の内容があった場合は、どのような対応をされるのでしょうか。

田上次長

返信をしないことが原則となっておりますので、静観することが原則になってまいると思っておりますが、いわゆる炎上のような膨大なツイート量になってきた場合は、ツイッターや市ホームページにて公式見解を掲載することや、記者への情報提供等、様々な手段がございますので、その都度、対応を検討してまいりたいと思っております。

松本委員

メールマガジンの配信は継続されるのでしょうか。

田上次長

メールマガジンは3月末を持って終了する予定としており、現在、メールマガジンにご登録をいただいている方に向けて、メールマガジンの終了とツイッターの案内を行っているところでございます。そのため、1月から3月まではメールマガジンとツイッターの平行稼働となり、4月以降はツイッターのみとなります。

岩元教育長

図書館や公民館を含めた教育委員会の様々な情報発信ができるとともに、学校現場における特色ある授業や教育活動についても、これまではあまり発信ができていなかったため、発信していくことにより、保護者の理解が深まることもあると思いますし、開かれた学校という部分でも特色ある取組みなどを積極的に発信していければ良いと感じています。

山野委員

3年間のコロナ禍において、学校における体育大会などの行事に保護者に入っていたことができず、行事の様子をインターネット配信することがありました。その際は、個人情報に大変配慮をしておりました。ツイッターにて、学校の様子を配信する際も、そのあたりには十分配慮していただくとの理解でよろしいでしょうか。

田上次長

個人情報や肖像権に関わる内容もございますので、その際は、事前に保護者にご了解を得たうえで掲載する形をとりたいと思っております。

黒田委員

給食に関するインスタグラムも開始されたと思いますが、保護者の中でも話題になっております。子どもと共通の話題を持つことができるため、非常にありがたく感じております。ツイッターにおいてもそのような視点を持って配信していただくと嬉しく思います。

堀田委員

各学校においては、それぞれのWebサイトがあり、SNSを活用しての情報発信については各自治体によっても取り扱いが違うと思いますが、今後は学校現場においても広がっていくのでしょうか。

森所長

学校におけるSNSについては、セキュリティポリシーにて新たなSNSを導入する場合は教育委員会とシステム協議が必要とのルールになっており、学校単独でSNSを発信することは現時点では許可をしていない状況です。現在は、学校のホームページや保護者向けのコドモンにて情報発信を行っていただいている状況です。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、日程第5・その他についてを終了することにいたします。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。これもちまして教育委員会会議を閉会いたします。